

参考資料

平成29年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	平成29年度	平成28年度	伸び率
予算総額	221,680,736千円	225,319,336千円	△1.6%
一般会計構成比	11.9%	12.0%	—

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	900,924千円	1,056,112千円	△14.7%
------	-----------	-------------	--------

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 子育ての安心

P 1	保育所待機児童対策の推進【少子政策課】	5,242,281
P 2	一部新規 保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進【少子政策課】	353,277
P 3	一部新規 多子世帯への支援【少子政策課】	1,214,340
P 4	放課後児童クラブの充実【少子政策課】	4,216,785
P 5	ひとり親家庭への支援の充実【少子政策課】	1,864,214
P 6	一部新規 児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	260,211
P 7	一部新規 児童養護施設退所者へのアフターケア【こども安全課】	34,725

2 健康・介護の安心

P 8	一部新規 介護人材の確保・定着の促進【高齢者福祉課】	562,566
	【社会福祉課】	
P10	一部新規 地域包括ケアシステムの構築促進【地域包括ケア課】	135,811
P11	一部新規 認知症の人と家族を支援する施策の推進【地域包括ケア課】	41,794
P12	特別養護老人ホーム等の整備促進【高齢者福祉課】	5,989,994
P13	市町村介護保険財政支援【地域包括ケア課】	66,101,546

3 障害者の自立・生活支援

P 1 4	一部新規	発達障害児・者への支援【障害者福祉推進課】	3 6 2, 5 9 7
P 1 6	一部新規	共生社会づくりの推進【障害者福祉推進課】	8, 5 7 3
P 1 7	新規	埼玉バリアフリー文化プログラムの推進【障害者福祉推進課】	1 6, 1 3 4
P 1 8		障害児(者)福祉施設等の整備促進【障害者支援課】	2, 4 7 4, 7 8 3

4 生活の安心支援

P 1 9		生活困窮者と生活保護受給者に対する切れ目のない支援【社会福祉課】	2 4 3, 4 5 5
P 2 1	新規	災害派遣福祉チームの体制整備【社会福祉課】	1, 5 0 0

<参考> 福祉3プランの推進

P 2 2	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】 【こども安全課】	3 4, 0 2 4, 9 7 8
P 2 5	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢者福祉課】 【地域包括ケア課】 【社会福祉課】 【障害者福祉推進課】	7 8, 2 2 1, 8 8 5
P 2 8	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】 【社会福祉課】	3 1, 4 5 8, 6 9 6

保育所待機児童対策の推進

担当 少子政策課 施設整備・指導担当 内線 3328
 施設運営担当 内線 3330

1 目的

【保育サービス受入枠の拡大】

保育所等の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、7,000人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 5,242,281千円

3 事業概要

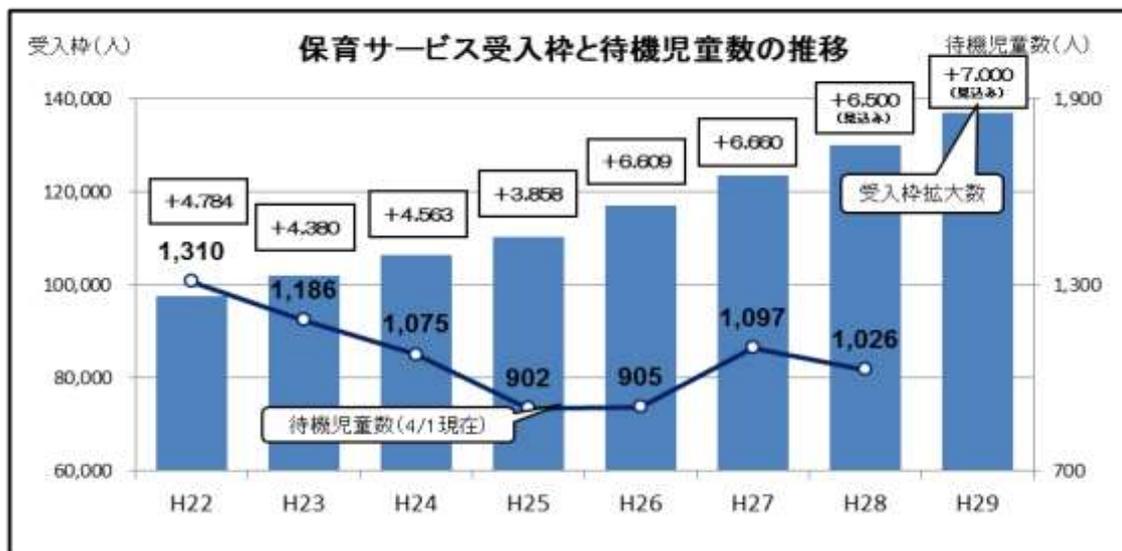
保育サービス受入枠拡大に向けた取組

施策名	内容	予算額	受入枠	
			H29当初	H28当初
保育所の整備	安心こども基金(又は交付金)による保育所整備等	1,446,760	5,105	4,299
幼稚園との連携	幼稚園における保育の促進等	1,866,318 (675,080)	30	30
認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園等の整備	1,766,795	974	915
企業との連携	企業内保育所の促進	(95,192)	130	230
低年齢児保育の促進	小規模保育事業等の整備・拡充	162,408	761	1,026
合計		5,242,281	7,000	6,500

※()は他部局予算。

※ 保育所、認定こども園、小規模保育事業の整備の一部は、国から市町村へ直接交付される交付金・補助金を財源とする事業に変更となっており、県としての予算額は計上していないが受入枠としては算入している。

[参考]



保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進

担当 少子政策課 企画・人材確保担当 内線 3349

1 目 的

【保育士の人材確保】

保育所の待機児童対策のために保育所等の整備を進めているが、保育士の確保が課題となっている。保育士の確保に向けて、保育士養成施設の学生及び保育士試験合格者に対する県内保育所等への就職支援や潜在保育士の再就職支援を行う。

2 予 算 額 353,277千円

3 事業概要

(1) 保育士宿舍借上補助事業（新規） 39,360千円

保育士の就業継続を図るため、国の「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等に対して上乗せ補助を行うことにより、保育士の住居費負担軽減の取組を支援する。

(2) 埼玉がいいね！保育士就職応援事業（一部新規） 25,131千円

保育士の県内保育所等への就職を促進するため、保育士試験受験料等を助成するとともに、保育士養成施設の学生に対する県内保育所等のPRや、潜在保育士に対する就職支援セミナーのほか、就職後3年未満の保育士に対する離職防止セミナーを開催する。

(3) 保育士研修等事業 196,428千円

保育士の専門性を高める研修や子育て支援分野に関する知識や技能を習得するための研修を開催するとともに、保育所等における保育士の負担を軽減するための保育補助者の配置に要する費用等を助成する。

(4) 保育士・保育所マッチング支援事業 15,070千円

潜在保育士の就職あっせんや保育所等を訪問し潜在保育士の活用を提案する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、保育所等で働きたい方を対象とした県内保育所等による就職フェアを開催する。

(5) 保育士修学資金貸付等事業 77,288千円

保育士養成施設に在学して保育士資格の取得を目指す学生に修学資金を貸付け、潜在保育士が保育所等に就職した場合の就職準備費用や保育料の一部等の貸付を行う。

多子世帯への支援

担当 少子政策課 企画・人材確保担当 内線 3349
施設運営担当 内線 3330

1 目的

【多子世帯への支援】

平成27年の夫婦の完結出生児数は1.94であり、理想子供数の2.32を下回っている。3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、多子世帯の育児にかかる負担軽減を図る。

2 予算額 1,214,340千円

3 事業概要

(1) 多子世帯応援クーポン事業（新規） 493,117千円

多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれる世帯に子育てサービス等を利用できるクーポンを配布するとともに、市町村がこれに上乗せして実施する給付事業に対し助成を行う。

(2) 多子世帯保育料軽減事業 721,223千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。

放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

1 目 的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予 算 額 4, 2 1 6, 7 8 5 千円

3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ等運営費の補助 3, 9 3 4, 8 2 8 千円

放課後児童クラブの利用児童数、開所日数及び運営形態に応じた運営費の補助を行う。

対 象 数 1, 5 9 2 か所

負 担 区 分 国1/3、県1/3、市町村1/3など

(2) 放課後児童クラブの整備促進 2 8 1, 9 5 7 千円

利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。

対 象 数

(新設整備) 2 8 か所

(改修整備) 3 0 か所

負 担 区 分

(新設整備) 国2/3、県1/6、市町村1/6など

(改修整備) 国1/3、県1/3、市町村1/3

ひとり親家庭への支援の充実

担当 少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当
内線 3337

1 目的

【ひとり親家庭への支援の充実】

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、就業支援や経済的支援を行う。

2 予算額 1,864,214千円

3 事業概要

(1) 就業支援専門員の設置 11,682千円

ひとり親家庭の就労や、より好条件の就労への転職を専門的に支援する「就業支援専門員」を福祉事務所に配置する。

(2) 高等職業訓練促進給付金の支給 48,500千円

経済的自立に効果的な資格の取得を目指すひとり親に対し、養成機関で学ぶ間の生活の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給する。

(3) 児童扶養手当の支給 1,804,032千円

経済的に厳しい状況にあるひとり親に対し、児童扶養手当を支給する。

児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【児童虐待防止対策の推進】

児童虐待に関する研修の実施などにより、市町村の体制等を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し、虐待通告への適切な対応を行う。

2 予算額 260,211千円

3 事業概要

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 市町村における相談体制等の強化（一部新規） | 70,810千円 |
| ア 虐待相談の中核となる市町村職員の養成 | |
| イ 相談援助技術向上のための支援 | |
| ウ 児童と直接接する学校教職員や保育士等に対する研修の実施（新規） | |
| (2) 児童相談所における相談機能強化 | 103,676千円 |
| ア 警察官OB職員の配置 | |
| イ 虐待相談対応職員の配置 | |
| (3) 児童虐待ケア対策の強化 | 85,725千円 |
| ア 児童虐待防止啓発事業の展開 | |
| イ 児童相談所と一時保護所への心理職員の配置 | |
| ウ 一時保護所学習指導員の配置 | |

児童養護施設退所者へのアフターケア

担当 こども安全課 養護担当
内線 3331

1 目的

【児童養護施設退所者へのアフターケア】

児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、支援の中核となる「退所者支援センター（仮称）」を開設するとともに、施設への就労支援チームの派遣、進学者のための低額な住居の提供等を通じて、総合的な自立支援体制を構築する。

また、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

2 予算額 34,725千円

3 事業概要

（1）退所者支援センター（仮称）事業（新規） 7,713千円

- ア 社会福祉士資格を有する支援員が、退所者や施設職員からの相談に対応
- イ 家庭訪問や福祉事務所等への同行等、アウトリーチ（手を伸ばす支援）を展開
- ウ 居場所づくり・自助グループ活動の支援

（2）就労支援チーム派遣事業 5,551千円

- ア ゲストスピーカーを招いて就労意欲喚起セミナーを開催
- イ 履歴書の書き方指導、模擬面接や就労体験を実施
- ウ 退所後に失業した者に再就職先をあっせん

（3）希望の家事業 13,404千円

- ア 民間アパートなどを借上げ、大学等への進学者に低額で住居を提供
- イ 共同生活で社会からの孤立を予防
- ウ 生活支援員が進学から就職、卒業後の単身生活まで一貫支援

（4）児童養護施設退所者等を対象とした貸付事業 8,057千円

- ア 大学等への進学者に家賃及び生活費を貸付
- イ 就職した者に家賃を貸付
- ウ 資格取得に必要な費用を貸付

介護人材の確保・定着の促進

担当 高齢者福祉課 介護人材担当 内線 3 2 3 2
 社会福祉課 施設指導・福祉人材担当 内線 3 2 2 5

1 目 的

【各種事業による介護人材の確保・定着の促進】

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護福祉士養成施設在学者への修学資金貸付、潜在介護職員の復職支援（国の離職介護職員届出システムの活用を含む）、高齢者等の介護事業所への就労支援、介護未経験者の職場体験・介護職員初任者研修及び就労の支援、優良介護事業所の認証、新任介護職員を対象とした研修及び交流イベント、介護ロボットの導入支援、介護のイメージアップ（介護の魅力PR隊にミドル・シニア隊（仮称）を新たに結成）などを実施する。

2 予 算 額 5 6 2 , 5 6 6 千円

3 事業概要

（1）介護人材の確保

- | | | |
|---|---|-----------|
| ア | 介護人材確保促進事業（一部新規）
介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 | 9,000千円 |
| イ | 潜在介護職員復職支援事業
離職した介護職員を対象に復職前研修や就職先とのマッチングを行うとともに、再就職準備金の貸付けを行う。 | 18,018千円 |
| ウ | 高齢者等介護職就労支援事業
高齢者等に介護職員初任者研修等を受講させ、介護事業所に就職させた事業者に研修に係る経費等を補助するとともに、当該高齢者等を雇用した介護事業所に準備金を支給する。 | 31,547千円 |
| エ | 介護職員雇用推進事業
介護未経験者を対象に職場体験研修や介護職員初任者研修を修了させ、介護事業所に就職させた事業者研修に係る経費等を補助する。 | 302,100千円 |
| オ | 優良介護事業所認証事業
人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証する。 | 1,760千円 |

カ 潜在介護職員届出システム事業（新規） 10,398千円
国の新システムを活用して、離職した介護職員の復職を支援する。

キ 介護の仕事体験事業 2,074千円
非正規雇用労働者等を対象に介護事業所での職場体験を実施する。

ク 福祉・介護人材育成促進事業 22,740千円
介護福祉士養成施設在学者で、将来、県内の社会福祉施設等へ就職を希望する者に対し、修学資金の貸付けを行う。

(2) 介護人材の定着

ア 介護職員資格取得支援事業 63,545千円
介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修を受講し、介護福祉士国家試験に合格した者に係る研修受講料の一部を補助するとともに、研修受講中の代替職員人件費を補助する。

イ 介護人材バンク事業（一部新規） 5,591千円
介護職員の休暇取得、研修受講、短時間の子育て支援などの際に、必要に応じて代替の職員を紹介するとともに、当該代替職員人件費を補助する。

ウ 介護ロボット普及促進事業 10,000千円
介護ロボットを購入又はレンタルした介護事業所に対し、経費の一部を補助する。

エ 新任介護職員定着支援事業 5,100千円
新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。

オ 介護支援専門員研修受講支援事業 58,600千円
研修実施機関に対して必要経費の一部を補助する。

(3) 介護のイメージアップ

ア 介護の魅力PR等推進事業（一部新規） 19,183千円
介護の魅力をPRするため介護の魅力PR隊（若手介護職員、ミドル・シニア隊（仮称））による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。

イ 介護職員永年勤続表彰事業 383千円
永年勤続の介護職員（勤続20年及び10年）を表彰する。

ウ メッセージカード事業 2,527千円
介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える運動を推進する。

地域包括ケアシステムの構築促進

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
		総務・介護保険担当	内線	3 2 5 5
		認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1

1 目 的

【市町村における地域包括ケアシステムの構築促進】

団塊の世代が75歳になる平成37年に向けて医療・福祉の包括的なサービス提供体制を構築するため、市町村の取組を支援する。

2 予 算 額

1 3 5, 8 1 1 千円

3 事業概要

(1) 地域包括ケアシステムモデル事業（一部新規） 9 7, 6 7 7 千円

地域包括ケアシステムのモデル事業を実施し、取組手法を示すことで、市町村における地域包括ケアシステム構築を促進する。

また、実施可能なものから他市町村への普及に取り組むとともに、新たに事業者向けの取組などを行う。

(2) 地域包括ケアシステム構築促進事業（一部新規） 1 1, 9 3 2 千円

市町村における生活支援サービスの体制整備、医療と介護が連携したサービス提供体制づくりなどを支援する。

また、市町村向け研修や情報交換会を実施するとともに、生活支援アドバイザーの派遣を行う。

(3) 要介護度改善モデル事業費（一部新規） 1 1, 2 5 6 千円

介護事業所における要介護度改善の取組を広げるため、モデル事業として、利用者の要介護度状態の改善に成果を挙げた介護事業所の評価・公表を行う。

また、要介護度改善状況等を把握するためのデータベースを構築する。

(4) 看取り体制強化事業（新規） 1 1, 8 5 6 千円

介護施設等の職員向けの看取りマニュアルの作成や研修の実施により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。

(5) 家族介護者等支援事業（新規） 3, 0 9 0 千円

家族介護者への支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図り、市町村における相談体制を整備する。

認知症の人と家族を支援する施策の推進

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当
内線 3251

1 目的

【認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会の構築】

認知症に関する正しい知識の普及啓発等により、認知症高齢者とその家族や認知症介護に携わる介護者等を支援する。

2 予算額 41,794千円

3 事業概要

(1) 認知症ケア支援事業費 29,268千円

認知症高齢者の介護の質を向上させるための研修や、医療関係者を対象とした認知症対応力向上研修等を実施する。また、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対する研修等を実施し、市町村の体制整備を支援する。

(2) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費（一部新規） 2,331千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、認知症サポーターの活動をより一層促進するための実践的な研修を実施する。

(3) 若年性認知症施策推進事業（一部新規） 10,195千円

若年性認知症の人に対応したデイサービス事業の創業を支援することで、居場所を整備するとともに、就労支援などを行うコーディネーターを設置する。

特別養護老人ホーム等の整備促進

担当 高齢者福祉課 施設整備担当
内線 3260

1 目的

【特別養護老人ホームの整備促進による介護基盤の充実】

特別養護老人ホームの整備等に要する費用の一部を補助することにより、特別養護老人ホームの整備等を促進し、介護基盤の充実を図る。

2 予算額 5,989,994千円

3 事業概要

(1) 特別養護老人ホーム等の整備 5,599,994千円

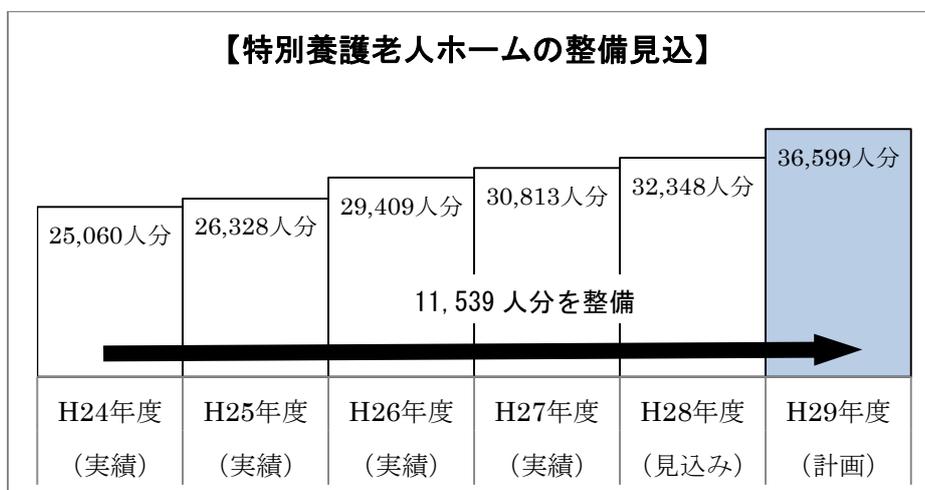
特別養護老人ホームの創設及び増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

平成29年度は県補助事業分として、25施設2,032人分が完成する予定。

・補助基準

施設整備費（創設3,000千円／人、増床2,160千円／人）

設備整備費（補助率1/2（上限25,000千円／施設））



※ 政令市・中核市・自費整備分を含む。

(2) 老朽化施設の居室環境等改善

390,000千円

老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善するため、改築又は大規模修繕を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

・改築 2施設 ・大規模修繕 1施設

・補助基準

施設整備費（改築3,000千円／人）

（大規模修繕1,000千円／人・補助率1/2）

市町村介護保険財政支援

担当 地域包括ケア課 総務・介護保険担当
内線 3255

1 目的

【介護保険の円滑な制度運営】

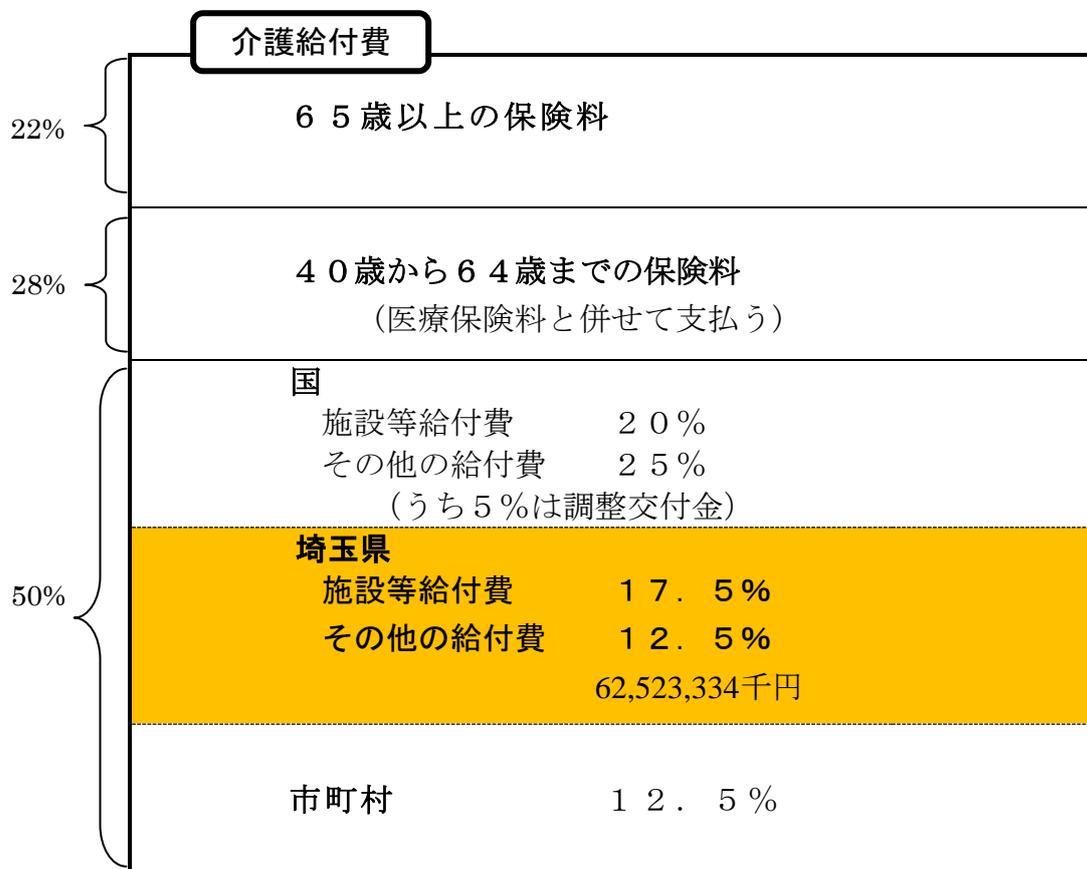
介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

2 予算額 66,101,546千円

3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	62,523,334千円
(2) 地域支援事業交付金	2,896,555千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	470,477千円
(4) 低所得者保険料軽減負担金	211,180千円



発達障害児・者への支援

担当 障害者福祉推進課 総務・障害福祉担当
内線 3305

1 目的

【生涯を通じた発達障害児・者の推進】

発達障害児・者が乳幼児から成人期まで生涯を通じて適切な支援を受けられるように、発達障害総合支援センターを拠点として、専門的な知識を持つ人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援を推進する。

2 予算額 362,597千円

3 事業概要

(1) 発達障害総合支援センターの運営 84,848千円

ア 人材育成

(ア) 「発達支援サポーター」等の人材育成

- ・ 保育所、幼稚園等で発達障害に早期に気づき、適切な支援ができる「発達支援サポーター」の育成
- ・ 市町村で発達障害児・者支援の中心となる「発達支援マネージャー」の育成
- ・ 小学校で発達障害児に適切な支援ができる人材の育成

(イ) 医療・療育の専門職の人材育成

- ・ 医師及び看護師に対する研修
- ・ 療育を担う作業療法士等に対する研修
- ・ 保健師及び障害児通所支援事業所の職員に対する研修

(ウ) 専門性を高めるための人材育成（新規）

遊具等を活用した実習形式の研修を実施することにより、身近な地域で専門的な支援ができる人材を育成する。

- ・ 児童発達支援センターや市町村で専門性の高い支援ができる人材の育成
200人育成（5年間で1,000人育成）
- ・ 保育所・幼稚園で発達に効果的な遊び方を教えられる人材の育成
500人育成

イ 親への支援

(ア) 障害児通所支援事業所への巡回支援

作業療法士等の専門職が事業所を巡回し、職員への助言や保護者への療育相談等を実施

(イ) 親のストレスを解消する子育て応援講座の実施

子供の特性に合わせた子育ての仕方や対人関係が楽になるコミュニケーションのコツなどを学ぶ講座を実施

(ウ)ペアレントメンターによる相談の実施

発達障害の子供を持つ親が自ら子育て経験を生かし、相談・助言を実施

ウ 地域支援・相談支援

センターに配置した専門職が市町村や児童発達支援センター等に子供の支援方法等について助言・支援

(2) 診療・療育体制の強化

173,964千円

ア 中核発達支援センターの運営(3か所)

医療型障害児入所施設に医師・作業療法士等の専門職を配置し、診療と療育を一貫して実施

イ 地域療育センターの運営(9か所)

- ・児童発達支援センター等に作業療法士等の専門職を配置し、発達障害の特性が気になる子供に対して個別療育を行うとともに親支援を実施
- ・5か所で専門職1名を増員し、地域の支援機関への移行を促進して新規の受入を拡大する。移行後もフォローアップを実施

(3) 成人期の支援

103,785千円

ア 発達障害者就労支援センターの運営(4か所)

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場での必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動支援、職場での定着までをワンストップで支援

イ 発達障害者支援センター「まほろば」の運営

成人期の発達障害者やその家族への相談支援、市町村や地域の支援機関、企業等への助言・支援を実施

<参考>

【発達障害とは】

先天的な脳機能障害であって、以下のような障害がある。

- ・自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害(例:対人関係が困難等)
- ・学習障害(例:「読む」「書く」「計算する」等のいずれかが著しく困難)
- ・注意欠陥多動性障害(例:「不注意」「多動・多弁」「衝動的な行動」)

共生社会づくりの推進

担当 障害者福祉推進課 障害者計画・団体担当
内線 3294

1 目的

【共生社会の実現】

県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を得るための普及啓発を行うとともに手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備を進めることにより、障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現を図る。

2 予算額 8,573千円

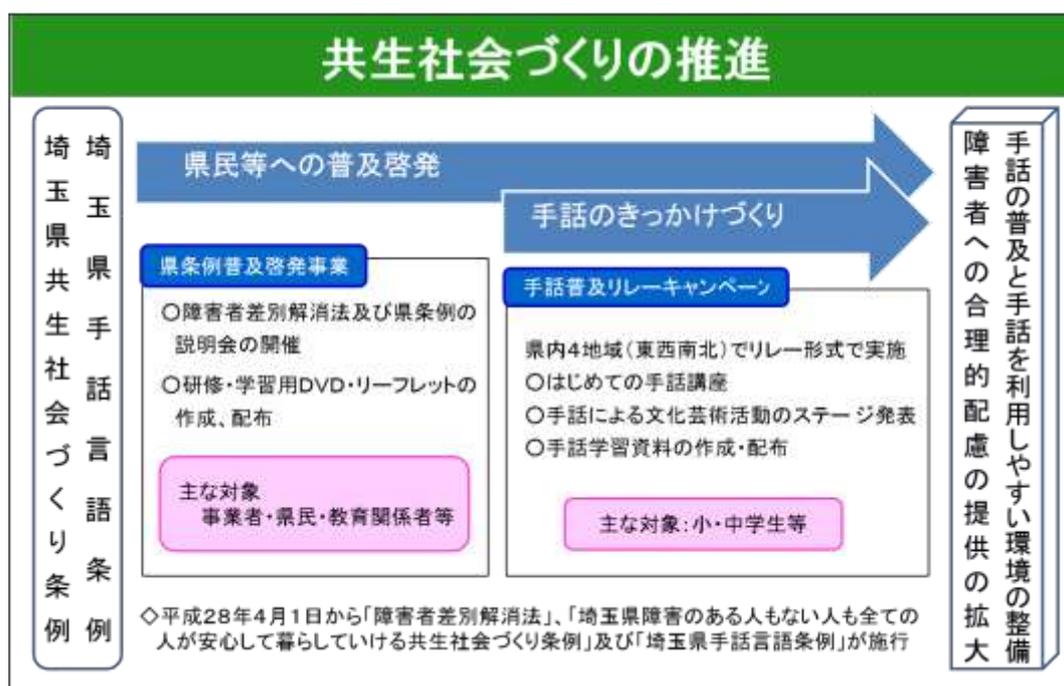
3 事業概要

(1) 県条例普及啓発事業 3,572千円

障害者差別解消法、埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例及び埼玉県手話言語条例の趣旨を普及するため、事業者等向け説明会、DVD・リーフレットの作成・配布等の啓発を行う。

(2) 手話普及リレーキャンペーン 5,001千円

県民の手話への関心と理解を深めるため、県内4地域を巡るリレーキャンペーンを行い、初心者向けの手話講座、手話による文化芸術活動のステージ発表などを行う。



埼玉バリアフリー文化プログラムの推進

担当 障害者福祉推進課 社会参加推進・芸術文化担当
内線 3312

1 目 的

【障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透】

オリンピック・パラリンピックの気運を醸成し、レガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートフェスティバルの実績を活かし、発展させた文化プログラムを開催する。

2 予 算 額 16,134千円

3 事業概要

(1) 埼玉アール・ブリュット展

埼玉の誇る才能豊かな障害者アーティストによる個展・グループ展

◆ 時期・期間

平成29年11月～12月の各2週間程度

◆ 会場

鉄道博物館、入間市文化創造アトリエ・アミーゴ（予定）

(2) 障害者ダンスチーム「ハンドルズ」県外公演

◆ 公演先

石川県金沢市

◆ 時期

平成30年3月上旬（予定）



ハンドルズ H28.11 公演の様子

※ ハンドルズ

ダンス界で名高い近藤良平と埼玉県内の障害者が長期間のワークショップを経て結成したダンスカンパニー。

平成21年度から5回の公演実績があり、平成28年11月には埼玉県立芸術総合高校ダンス部と共演し、好評を博した。

障害児（者）福祉施設等の整備促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3 3 1 3

1 目 的

【障害者の地域生活の支援】

障害児（者）の生活の場である障害者入所施設や通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予 算 額 2, 4 7 4, 7 8 3 千円

3 事業概要

(1) 障害者施設の整備 2, 4 1 5, 9 7 1 千円

社会福祉法人等が設置する障害者入所施設や通所事業所の創設等に係る建設費を助成する。

・補助施設数	入所施設の創設	2 か所
	通所事業所の創設	7 か所
	老朽化等の改築	1 か所
	グループホームの創設	3 か所
	防犯対策の整備	6 6 か所

(2) グループホーム等のスプリンクラー整備 5 8, 8 1 2 千円

既存の障害者グループホーム等が新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。

・補助施設数	グループホーム	1 4 か所
--------	---------	--------

生活困窮者と生活保護受給者に対する切れ目のない支援

担当 社会福祉課 生活困窮者支援担当
内線 3271

1 目 的

【生活困窮者と生活保護受給者の自立支援】

町村部の生活保護となるおそれのある生活困窮者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。

また、町村部の生活保護受給者に対し、職業訓練・住宅・就労自立に関する支援員を配置し、県福祉事務所のケースワーカーと連携して自立を支援する。

あわせて、貧困の連鎖を断つため、高校進学や高校中退防止を目的とした学習支援を実施する。

2 予 算 額 243,455千円

3 事業概要

(1) 生活困窮者自立支援事業

ア 自立相談支援事業等

108,437千円

町村部の生活困窮者の自立を支援するため、以下の事業を実施する。

(ア) 自立相談支援事業

生活困窮者が抱える課題に応じた総合相談、自立支援プランの作成、関係機関との連絡調整等を行う。

(イ) 住居確保給付金

離職により住居を失った生活困窮者に家賃を補助する。

(ウ) 就労準備支援事業

直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供し就労を目指す。

(エ) 家計相談支援事業

生活困窮者の家計収支を改善させ生活再建を支援する。

(オ) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に一時的な宿泊場所と衣食を提供する。

イ 学習支援事業

71,669千円

貧困の連鎖を断つために、町村部の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生・高校生を対象に以下の支援を実施する。

(ア) 学習教室を設置して学習支援を行い、高校進学・高校中退防止の支援を行う。

(イ) 学習支援員が家庭訪問し、子供の学習に係る相談支援を行う。

(2) 生活保護受給者チャレンジ支援事業

ア 職業訓練支援員事業 **5,687千円**

直ちに就労することが困難な生活保護受給者に対して、本人の適性に合った職業訓練を受講させ、就職に必要な技能習得を支援することにより就労機会を拡大する。

イ 住宅ソーシャルワーカー事業 **11,291千円**

無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者の年齢や生活能力等を踏まえて、民間アパートや社会福祉施設への入居支援を行うことで、生活の質を向上させる。

ウ 被保護者就労・自立支援事業 **46,371千円**

就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護など地域生活における自立支援を推進する。

災害派遣福祉チームの体制整備

担当 社会福祉課 施設指導・福祉人材担当
内線 3 2 2 5

1 目 的

【災害時の福祉支援】

大規模災害の発生時に高齢者や障害者など配慮を必要とする被災者に必要な福祉支援を行い、心身状況の悪化等の二次被害を防止する。

2 予 算 額 1, 5 0 0 千円

3 事業概要

社会福祉士などの福祉専門職等で構成する「災害派遣福祉チーム」を整備し、被災自治体から要請があった場合に避難所等に派遣し、要配慮者に対する相談や応急的な介助等の支援を行う。

(1) チーム員の募集・登録

県内の高齢者や障害者等の施設や社会福祉士会等の団体から推薦のあった職員をチーム員として登録する。

(2) 研修・訓練の実施

チーム員に対し、被災地で求められる様々な福祉ニーズに対応できるよう研修・訓練を行う。

(3) 活動マニュアルの整備

災害派遣時に円滑な活動ができるようマニュアルを整備する。

埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当 少子政策課	総務・子育てムーブメント担当	内線	3320
	子育て環境整備担当	内線	3322
	企画・人材確保担当	内線	3349
	施設運営担当	内線	3330
	施設整備・指導担当	内線	3328
こども安全課	総務・児童相談担当	内線	3335
	養護担当	内線	3331
	児童権利擁護担当		048-834-8755

1 目的

【誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくり】

「すべての子供の最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子供を生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

2 予算総額 34,024,978千円

3 事業概要

(1) 少子化対策の推進

- ア 多子世帯応援クーポン事業（新規）** 493,117千円
多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれる世帯に子育てサービス等を利用できるクーポンを配布するとともに、市町村がこれに上乗せして実施する給付事業に対し助成を行う。
- イ 多子世帯保育料軽減事業** 721,223千円
多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。
- ウ SAITAMA 出会いサポート事業（一部新規）** 10,099千円
県内の地域資源を活用した婚活イベントや企業・団体が合同で開催する交流セミナーなどを支援することにより、結婚を希望する未婚者に出会いの機会を提供する。
- エ 少子化対策推進事業** 100,000千円
市町村が実施する結婚、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組に対して助成を行う。

(2) 「子供の育ち」と「子育て」の支援

- ア 保育所等の待機児童の解消**
- (ア) 保育所の整備促進** 1,446,760千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

- (イ) 多様な保育施設への支援 18,849,809千円
 保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部を負担するとともに、認可外保育施設の認可化移行を支援することにより、多様な保育施設の需要への対応を図る。
- (ウ) 幼稚園における保育の促進 3,638,513千円
 保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。
- イ 多様な保育サービスの充実
- (ア) 延長保育 452,308千円
 保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。
- (イ) 一時預かり事業 370,422千円
 家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。
- (ウ) 病児保育 254,526千円
 保護者が仕事の都合で休めない時に、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所に対して、必要な経費を補助する。
- (エ) 安心・元気！保育サービス支援 1,222,680千円
 特に手厚い支援が必要な一歳児保育を担当する保育士の加配や0歳児の年度途中入所に対応するための保育士配置を支援し、子供が安心・元気に過ごせる保育環境を整備する。
- ウ 保育の人材確保等（一部新規） 353,277千円
 保育士の確保に向けて、保育士養成施設の学生に対する修学資金等の貸付や保育士試験合格者等に対する県内保育所等への就職支援及び潜在保育士の再就職支援を行う。
 また、新たに国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等に対して上乗せ補助を行い、保育士の住居費負担軽減の取組を支援する。
- エ 放課後児童クラブの充実 4,216,785千円
 共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊びや生活指導等を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。
- オ 地域の子育て環境支援 1,192,629千円
 子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談できる地域子育て支援センター及び預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの運営に必要な経費を補助する。

カ 保育所・幼稚園の親支援事業の推進 3, 596千円
 保育所・幼稚園で保護者の保育参加を促進し、親の養育力向上を図る。

(3) 子育てムーブメントの醸成

ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進 24, 508千円
 子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

イ 多子世帯応援ショップ事業の推進 525千円
 子供が3人以上の多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、社会全体で多子世帯を応援する気運を醸成する。

(4) 児童虐待防止・児童養護対策の充実

ア 子供を虐待から守る地域づくり

(ア) 児童虐待防止対策の充実（一部新規） 260, 211千円
 児童虐待の芽を早期に摘むため、専門的な研修の実施により、市町村の体制を強化する。また、警察官OB職員の配置等、児童相談所の機能を強化し、児童虐待通告への適切な対応を行う。さらに、児童と直接接する学校教職員や保育士等に対する研修を実施し、地域の見守り体制の充実を図る。

(イ) 県・市町村等における相談・支援体制の充実 87, 161千円
 児童虐待通告に24時間対応できる体制や子供に関わる様々な相談に適切に対応していく体制を整備する。また、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について積極的な支援を行い、強化を図る。

イ 社会的養護の充実

(ア) 里親委託の推進（一部新規） 165, 212千円
 里親委託等推進員の配置や里親制度の普及・啓発を行うとともに、未委託里親に対する継続的な宿泊実習を実施することにより里親委託を推進する。

(イ) 児童養護施設等入所児童のケアの充実 126, 892千円
 県内の児童養護施設等が行う入所児童の社会性の醸成、感染症予防及び優良な職員の確保等の対策を総合的に支援することにより、施設の機能強化と児童のケア体制の充実を図る。

(ウ) 児童養護施設退所者へのアフターケア（一部新規） 34, 725千円
 児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、支援の中核となる「退所者支援センター（仮称）」を開設するとともに、施設への就労支援チームの派遣、進学者のための低額な住居の提供等を通じて、総合的な自立支援体制の構築を図る。
 また、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

埼玉県高齢者支援計画の推進

担当	高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 6 3
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 4 7
		施設整備担当	内線	3 2 6 0
		介護人材担当	内線	3 2 3 2
地域包括ケア課	総務・介護保険担当	内線	3 2 6 4	
	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6	
	認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1	
社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 2 5	
障害者福祉推進課	社会参加推進担当	内線	3 3 0 9	

1 目 的

【高齢者支援計画に基づく介護サービス基盤の整備等】

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制（地域包括ケアシステム）の構築に努める。

「埼玉県高齢者支援計画」に基づき、在宅介護サービスの充実や特別養護老人ホーム等の施設整備などを推進する。

2 予算総額 78,221,885千円

3 事業概要

(1) 高齢者の健康・いきがづくり

ア 高齢者社会活動推進事業費 81,859千円

彩の国いきがい大学の運営等により、地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の社会活動を支援する。

イ 老人クラブ活動助成費 46,997千円

老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

ウ 高齢者いきいきライフ推進事業費 7,739千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがいの高揚を図るとともに、健康づくりを促進する。

(2) 地域包括ケアシステムの構築促進

ア 地域包括ケアシステムモデル事業（一部新規） 97,677千円

地域包括ケアシステムのモデル事業を実施し、取組手法を示すことで、

市町村における地域包括ケアシステムの構築を促進する。

また、実現可能なものから他市町村への普及に取り組むとともに、新たに事業者向けの取組などを行う。

イ 地域包括ケアシステム構築促進事業（一部新規） 11,932千円

市町村における生活支援サービスの体制整備、医療と介護が連携したサービス提供体制づくりなどを支援する。

また、市町村向け研修や情報交換会を実施するとともに、生活支援アドバイザーの派遣を行う。

ウ 要介護度改善モデル事業費（一部新規） 11,256千円

介護事業所における要介護度改善の取組を広げるため、モデル事業として、利用者の要介護度状態の改善に成果を挙げた介護事業所の評価・公表を行う。

また、要介護度改善状況等を把握するためのデータベースを構築する。

エ 看取り体制強化事業（新規） 11,856千円

介護施設等の職員向けの看取りマニュアルの作成や研修の実施により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。

オ 家族介護者等支援事業（新規） 3,090千円

家族介護者への支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図り、市町村における相談体制を整備する。

カ 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業 7,787千円

定期巡回・随時対応サービスの未実施市町村における事業所の新規参入を促すため、運営費の助成と運営アドバイザーの派遣等を行う。

キ 市町村地域支援事業促進事業費 2,905千円

地域包括ケアシステムで中核的な役割を担う地域包括支援センター職員に対する研修を実施する。

ク 地域リハビリテーション推進費 12,601千円

県内10か所に設けた地域リハビリテーションケアサポートセンターを活用し、市町村の地域包括支援センターや障害者相談支援センターにおけるリハビリテーションの相談活動等を支援する。

ケ 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費（一部新規） 2,331千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、認知症サポーターの活動をより一層促進するための実践的

な研修を実施する。

コ 高齢者虐待対策事業費 4, 103千円

高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

(3) 介護保険施設等の整備

ア 特別養護老人ホーム等整備促進事業費 5, 989, 994千円

特別養護老人ホームの創設及び増床等を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費の一部を補助する。

イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 1, 803, 791千円

地域密着型特別養護老人ホームなどの小規模施設等の整備に要する工事費用に対する補助を行う。

ウ 施設開設準備経費等支援事業費 3, 461, 394千円

特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

(4) 介護人材の確保・定着の促進

ア 介護人材確保・定着促進事業費等（一部新規）

562, 566千円

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護福祉士養成施設在学者への修学資金貸付、潜在介護職員の復職支援（国の離職介護職員届出システムの活用を含む）、高齢者等の介護事業所への就労支援、介護未経験者の職場体験・介護職員初任者研修及び就労の支援、優良介護事業所の認証、新任介護職員を対象とした研修及び交流イベント、介護ロボットの導入支援、介護のイメージアップ（介護の魅力PR隊にミドル・シニア隊(仮称)を新たに結成）などを実施する。

イ ユニットケアフォローアップ研修等事業費 461千円

介護保険施設の入所者の自立的な日常生活に資するため、職員に対してユニットケアフォローアップ研修等を実施する。

(5) 介護保険の円滑な制度運営

ア 市町村介護保険財政支援事業費 66, 101, 546千円

介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	総務・障害福祉担当	内線	3305
		社会参加推進・芸術文化担当	内線	3311
		障害者スポーツ担当	内線	3303
		障害者計画・団体担当	内線	3294
		自立支援医療担当	内線	3295
障害者支援課		総務・市町村支援担当	内線	3319
		地域生活支援担当	内線	3317
		就労支援担当	内線	3556
		施設整備・法人指導担当	内線	3313
社会福祉課		施設支援担当	内線	3314
		施設指導・福祉人材担当	内線	3276

1 目的

【「共生社会」の実現を目指した障害者施策の推進】

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく生活できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：平成27年度～平成29年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

2 予算額 31,458,696千円

3 事業概要

(1) 障害者への理解促進と差別解消

ア 共生社会づくり推進事業（一部新規） 8,573千円

障害者差別解消法、共生社会づくり条例及び手話言語条例の普及啓発、手話普及リレーキャンペーンを実施する。

イ 障害者差別解消推進事業 5,452千円

障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会の開催を行う。

ウ 障害者虐待対策事業 3,501千円

障害者虐待防止法に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。

(2) 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援

ア ホームヘルプサービス事業 3,596,616千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実

施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

イ 心身障害児通園訓練事業 4, 657, 772千円

在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

ウ 障害児（者）短期入所事業 725, 831千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

エ 在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 40, 400千円

医療的ケアを必要とする超重症心身障害児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、対象児をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。

オ 障害者施設等自立支援給付費 16, 072, 215千円

障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。

カ 地域活動支援センター助成事業 141, 698千円

法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。

キ 市町村地域生活支援事業 1, 211, 895千円

相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対し補助する。

ク 障害者地域移行ステップアップ事業 1, 348千円

精神科病院やグループホームなどを出て自立した生活を始めた障害者に、日常生活上の助言や、社会参加に向けた支援を行う。

ケ 精神障害者地域移行支援事業 13, 116千円

精神科入院経験者などのピアサポーターの協力を得て、精神科入院患者の退院意欲の向上を図り、病院から地域への移行を促進する。

また、退院に向け生活環境の調整が必要な患者について、入院後早期に相談支援事業所等が支援を開始することによって、病状安定後のスムーズな退院を促進する。

- コ 高次脳機能障害支援事業** 8, 267千円
高次脳機能障害者及び家族に対する支援等を行うための相談事業や研修会の開催、地域支援のための事業や市町村等への支援コーディネーターの派遣事業を実施する。
- サ グループホーム等事業助成費** 1, 715, 495千円
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助（負担）する。
- シ 障害児（者）福祉施設等施設整備** 2, 415, 971千円
社会福祉法人等が設置する障害者施設、グループホーム等の整備費の一部を補助する。
- ス 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助** 4, 234千円
障害者福祉施設の整備に際し、独立行政法人福祉医療機構から建築資金、設備資金等を借り入れた社会福祉法人及び公益法人に対して、その利子の一部を補助する。
- セ 民間社会福祉施設整備促進事業費** 269, 449千円
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備費の一部を補助する。また、平成20年度以前に貸し付けた整備資金に対しては、償還金及び利子を補助する。
- ソ 発達障害児・者への支援（一部新規）** 293, 300千円
発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成（専門性を高めるための人材育成等）、親への支援、診療・療育体制の強化に取り組む。
- タ 身体障害者補助犬育成事業** 15, 089千円
身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。
- チ 障害者芸術・文化活動の推進** 3, 271千円
埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。
- ツ 埼玉バリアフリー文化プログラム事業（新規）** 16, 134千円
オリンピック・パラリンピックの気運を醸成し、レガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートフェスティバルの実績を活かし、発展させた文化プログラムを開催する。

テ パラリンピックに向けた選手の育成・強化 8,000千円

2020年に開催される東京パラリンピックに向けて、世界で活躍する選手を本県から輩出できるよう、才能ある若手選手の発掘・育成・強化を重点的に行う。

ト 障害者のスポーツ・芸術文化活動の裾野拡大・充実 2,828千円

障害者スポーツ・芸術文化活動の振興のため、活動の裾野を広げる取組や専門家を活用した質の高い取組等を行う団体に対し支援を行う。

(3) 障害者の就労支援

ア 障害者就労定着支援事業 518千円

施設から退所し、一般就労した障害者の職場への定着を図るため、障害者が利用していた施設の職員が定着に必要な支援を行う。

イ 障害者就業・生活支援センター事業 64,900千円

雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

ウ 障害者就労施設支援事業 9,508千円

障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため障害者就労施設を支援し、障害者の工賃向上を図る。

エ 障害者農業参入チャレンジ事業 24,355千円

障害者就労施設に対し、農業技術指導、農産物の継続・安定した売上を実現することで、障害者の工賃向上を図る。

オ 発達障害者就労支援センター事業 69,297千円

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場に必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動支援、職場での定着までをワンストップで支援する。

(4) 障害者への災害対策支援

ア 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業 851千円

大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地域に派遣するための体制を整備する。

イ グループホーム等スプリンクラー整備事業 58,812千円

既存のグループホーム等が、新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。